

株式会社キャリアサプライ

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年2月1日～2025年1月31日

2. 内容

目標1：令和2年4月までに、勤務間インターバル制度を導入し、実施する。
就業終了から就業開始までの休憩時間数を11時間以上とるようにする。

<対策>

- 令和元年12月～ 勤務間インターバル（就業終了から就業開始までの休憩時間数）の現状を把握
- 令和元年12月～ 労働時間等設定改善委員会での検討開始
就業規則の改定
- 令和2年1月～ 勤務間インターバル制度の実施
管理職への研修（年2回）
社内広報（グループウェア）による社員への周知

目標2：令和2年7月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和2年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年2月～ 労働時間等設定改善委員会での検討開始
- 令和2年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和2年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：令和2年7月までに、小学校入学前までの子を持つ労働者や希望する社員の採用に向け短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年7月～ 社内広報（グループウェア）による社員への短時間勤務制度の周知